

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課		生活安心課					
政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の 基本方向	「日常生活の安心感を高める」ため、犯罪の未然防止の環境づくりのための「防犯対策の充実」、交通の安全確保のための「交通安全対策の充実」、火災等の被害の軽減や救急救助効果の向上のための「消防力・救急救助体制の充実」、災害への対応能力を高める「危機管理体制・危機対応能力の充実」、消費者被害の未然防止や救済対策の推進のための「消費生活の向上」、食品危害の未然防止のための「食品の安全性の向上」、健康危機の未然防止や拡大防止のための「健康危機管理対策の強化」、日常生活の衛生水準向上を図る「生活衛生環境の向上」に、重点的に取り組みます。						
政策名	日常生活の安心感を高める								
目標	地域社会や事業者、行政が連携して日常生活を取り巻くさまざまな危機に対応し、市民が、安全で安心した生活を送っています。	政策の指標	日常生活を送るうえで、安全・安心な生活環境が整っていると感じている市民の割合						
政策を取巻く環境	自然災害や火事、交通事故などに加え、身近な場所での犯罪の増加、また、消費生活をめぐるトラブルや、食品衛生上の危害、新型インフルエンザなど感染症等による健康上の危害への対応、さらにはテロ災害など、これまで予想もしなかった危機への備えが必要である。安心で安全な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を促進し、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要となっている。	政策指標の進捗状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			33.3%	37.9%				48.0%	79.0%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	政策指標の進捗状況は4.6ポイント上昇しており、目標の48.0%達成に向け、着実に進捗している。各施策の状況については、施策指標の達成度が一定の高い数値を示しており、市民満足度と重要度も高い水準を保っているが「消費生活の向上」など、平成20年度の取り組みに落ち込みが見られることから、社会の実情に即した施策の積極的な展開が必要であると思われる。また、「食品の安全性の向上」など、市民意識の満足度と重要度に乖離があることから、平成20年3月に制定した宇都宮市食品安全条例に基づき、食品安全推進計画に掲げる事業を着実に実施し、満足度を高めていくことが重要である。
----------	---

3. 政策を構成する施策一覧

施策名	施策の達成状況					施策の二次評価	市民の意識	
	施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標	進捗状況		満足度	重要度
1 防犯対策の充実	人口千人当たりの刑法犯認知件数（件） 暦年統計：各年1月～12月発生分	19.1	18.7	20	107.0%	犯罪の起きにくいまちづくりは、市民の日常生活における安心感の向上に必要な不可欠な要素である。本市の刑法犯認知件数の目標は達成したが、犯罪被害に対する市民の不安感は依然として高いことから、各事業の見直しや防犯環境設計の推進を図りながら、積極的かつ継続的に取り組んでいくこと。	39.8%	86.1%
2 交通安全対策の充実	交通事故発生件数 暦年統計	4,332	3,748	4,000	106.7%	市民が心安らかに暮らせる、安全で安心な生活環境を創出するために、交通安全を確保することは重要な要素である。本市における交通事故発生件数の目標は達成したが、交通安全対策に対する市民ニーズは依然として高いことから、関係機関・団体との連携を図り、各事業の効果的、効率的な手法の検討を行いながら継続的に取り組んでいくこと。	37.5%	83.0%
3 消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数（人）	7	10	26	38.5%	消防力・救急救助体制を充実させることは、日常生活の安心感を高める重要な要素である。これまで、消防施設・消防車両の整備、消防職員の資質向上など、消防力・救急救助体制の充実を図ってきたところであり、20年度には、救急搬送の円滑化を図るための新たな二次救急医療体制の構築について、関係機関と検討を始めたところである。今後も引き続き、市民ニーズに迅速・的確に対応できる体制を維持するとともに、これまで以上に、関係団体をはじめとした市民との連携強化を図るなど、官民一体となった消防力・救急救助体制の充実強化に取り組んでいくこと。	48.7%	83.2%
4 危機管理体制・危機対応能力の充実	市民の防災活動への参加状況（%）	14.4	14.9	30	49.7%	市民の安心感を高めるには、災害発生時の市民への迅速かつ確実な情報伝達など、適確な応急活動を行うための仕組みを整えるとともに、初動期において市民が家族や地域を守るための活動ができるよう、市民一人ひとりの災害に対する意識が高まる必要がある。引き続き、情報伝達体制の整備や啓発活動の推進を図るなど、より一層の危機管理体制・危機対応能力の充実に取り組んでいくこと。	31.4%	78.6%
	自主防災会を中心とした各地区防災訓練開催数	35	38	39	97.4%			
5 消費生活の向上	消費生活講座等の受講者数	3,638	1,757	5,500	31.9%	消費者の被害救済と自立支援が消費生活向上のための施策の両輪である。救済にあたる相談員の能力向上、相談体制の充実については一定目標を達成した。引き続き関係機関との連携を密にしながら施策を推進すること。今後は、消費者が自主的・合理的な活動を行い、被害を未然に防止できるよう、教育・啓発といった支援策へ軸足を移す必要がある。体系化による事業対象拡大、実施体制の整備など、高まる社会的要請に応えることのできるよう取り組んでいくこと。	30.3%	61.2%
6 食品の安全性の向上	食品営業施設の監視率	88.88	88.32	92.5	95.5%	食品の生産から消費に至る関係者が相互に理解を深め、連携することを旨とし、食品安全条例に基づき食品安全推進計画に掲げる事業者に対する自主管理の認証や市民等とのリスクコミュニケーション（食品の安全に関する情報及び意見の相互交換）の実施などの各種事業を着実に推進すること。また、突発的な事件事故にも迅速かつ確実に対応できるよう、安全確保対策を充実強化していくこと。	28.0%	84.3%
	監視対象施設数に対する監視件数	7,104	7,066	8,000	88.3%			
7 健康危機管理対策の強化	健康危機に関する模擬訓練の実施	1	1	1	100.0%	市民の生命や健康に重大な影響を及ぼす健康危機を最小限に抑えるため、その管理対策の強化は、安全で安心な日常生活を送るための重要な要素である。これまで、新型インフルエンザの発生に備えた行動計画の策定や模擬訓練を実施してきたところであるが、新型インフルエンザの国内・市内発生における対応状況を改めて検証することにより、行動計画や対応マニュアルにおける各課の具体的な役割や内容について再度見直し、より実効性の高いものとする。	33.2%	82.2%
8 生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設の監視率	41.3	34.5	52.2	66.1%	施策目標は概ね達成されており、引き続き事業を推進していくことが重要である。さらに、効果的、効率的な監視手法の検討、生活衛生関係施設等の自主管理体制の確立等により生活衛生関係施設等の衛生対策を推進し、霊園・斎場等の維持管理、整備については市民ニーズを的確に捉え、事業の展開を行っていくこと。	29.9%	70.7%